
	<h2 style="text-align: center;">新聞販売店のネットワークを活かし 災害時の臨時広報紙を避難者へ配布！</h2> <p style="text-align: center;">～練馬区新聞販売同業組合と災害時の情報提供・収集に関する協定を締結～</p>
	<p>と き 1月30日（木）午後3時30分～4時</p>
<p>と ころ 練馬区役所本庁舎5階区長応接室（豊玉北6-12-1）</p>	
<p>1月30日、練馬区は練馬区新聞販売同業組合（阿部正身組合長）と「災害時における情報の提供および収集に関する協定書」を締結した。同組合は、区内で朝日新聞、産経新聞、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞を扱う新聞販売店58店で構成されている。</p> <p>協定内容は、災害時に区が開設した避難拠点（区立小中学校99校）に区が発行する臨時広報紙を届けることなど4項目としている。</p> <div style="float: right; text-align: center;">  <p>締結式の様子 阿部正身組合長（左）と 志村豊志郎練馬区長</p> </div>	

【経緯】

区は災害時に、避難者をはじめとした区民に対し、多様な媒体によりの確に、被害状況や応急対策、生活情報などを周知する必要がある。そのため、区では、災害時に随時発行する「臨時広報紙」を広報手段の一つとしているが、どのようにして避難者に迅速に届けるかが課題であった。一方、これまで練馬区新聞販売同業組合とは、新聞配達時に不審者・不審火などを発見した場合に通報を行う「防犯防火パトロール協定」を締結しているほか、新聞販売店には、気がかりな高齢者の情報を高齢者相談センターに寄せていただく「高齢者見守りネットワーク事業」に協力してもらっている。そこで、今回、新聞販売店のネットワークや地域性、機動力を活かした災害時の情報提供等の協定を締結することに至った。

【協定の内容】

- ① 練馬区新聞販売同業組合に加盟する新聞販売店の店頭で、臨時広報紙を掲示・配布する。
- ② 区が開設した避難拠点に臨時広報紙を配布する。
- ③ 区が開設した避難拠点に同組合に加盟する新聞販売店が販売する新聞を提供する。
- ④ 上記の業務中に収集した被災者や建物・道路などの被害に関する情報を区に提供する。

【協定式の様子】

30日午後3時30分から練馬区役所区長応接室において、志村豊志郎練馬区長と練馬区新聞販売同業組合の阿部正身組合長ほか同組合幹事5名が出席して協定締結式が行われた。はじめに志村区長から「災害時において、活字媒体は重要な情報伝達手段。臨時広報紙を避難者に届ける手段を確保できたことは、非常に心強い」とあいさつがあった。続いて、阿部組合長から「災害時にはこの協定を基に、区と全面的に連携して、迅速に対応できるようにしたい」とあいさつがあった。